

(様式1)

5各学施第25号

令和5年7月13日

文部科学大臣 殿

岐阜県各務原市

市長 浅野 健司

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称
各務原市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和3年度～令和4年度

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年7月

(2) 評価の方法

教育委員会事務局内で事後評価を行い、市ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業について、計画通り実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

屋内運動場に設置されている老朽化したバスケットゴール(非構造体部材)について、防災機能強化を図り、児童生徒等の安全を確保するため改修工事を行った。八木山小学校、中央小学校については壁面固定折畳式2対4基、中央中学校については壁面固定折畳式2対4基及び吊下式1対2基の落下防止対策を講じた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化したトイレを洋式化に改修し、教育環境の向上を図った。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
鶴沼第一小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	R	R4.3～R4.11	R4.11.7		
八木山小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	R5.2～R5.3	R5.3.31		
中央小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	R5.2～R5.3	R5.3.31		
中央中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	R5.2～R5.3	R5.3.31		